

2017年6月22日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

各位

(1)「フィデューシャリー・デューティー行動計画」の実施状況について

2016年9月に三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（以下、SMTH）が公表した「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針（以下、取組方針）」に基づく、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（取締役社長：平木 秀樹、以下、当社）の「フィデューシャリー・デューティー行動計画」（以下、行動計画）の主な実施状況は以下の通りです。

なお、当社は、2017年3月30日付で金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を全面的に受け入れ、当該原則も踏まえて行動計画を改定しました（改定内容の詳細については当社ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご覧ください）。

当社は、行動計画の下、お客様へより質の高い金融商品、サービスをご提供するため、運用会社としての独立性を高めた業界最高水準の経営ガバナンス体制を構築し、お客様にご満足とご信頼をいただける資産運用会社を目指してまいります。今後とも更なるご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 資産運用・商品開発

(1) 資産運用の高度化

- ① 明確で合理性のある投資方針の策定や効果的なPDCAの実施により、適切な資産運用態勢を維持するように努めます。
 - ・ リサーチ態勢の強化および効果的なPDCA態勢の整備により、自社アクティブ運用の強化を図ります。
 - ・ お客様に提供する外部運用ファンドについては、適切なデューディリジェンスおよび継続的なモニタリングを実施します。

【実施状況】

- ・ 運用パフォーマンスの要因分解の詳細化（見える化）によるPDCAの高度化を実施し、自社アクティブ運用の強化を図りました。
- ・ 運用分析・モニタリングに係る定量評価ツール・データベースを拡充し、体制面では、デューディリジェンスの強化として担当者を増員しました。

② 日本版スチュワードシップ・コードを踏まえたエンゲージメント等への取組や、ESG への取組等により、お客様の利益の最大化を目指します。

- ・スチュワードシップの活動強化の一環として、エンゲージメントと議決権行使を担う専担部署を設置し活動を行います。
- ・投資先企業の社会や環境を意識した経営戦略を推し進めるため、E（環境）S（社会）G（企業統治）の価値を重視した投資商品の組成に努めます。

【実施状況】

- ・スチュワードシップの活動強化の一環として、エンゲージメントと議決権行使を担う専担部署である「スチュワードシップ活動推進室」を2016年12月に運用企画部内に設置し活動を開始しました。
- ・エンゲージメント機会拡大として、2017年1月に三井住友信託銀行株式会社（以下、SuMiTB）とエンゲージメントサポート契約を締結し、態勢強化を図りました。

③ お客様にとって最良の条件で取引を執行するように努めてまいります。

- ・適切な発注先選定と発注手法の改善を実施することで執行コストの縮減を図ります。

【実施状況】

- ・適切な評価ならびに評価プロセスに基づいて発注先・発注量を決定し、執行方法の工夫を行うことで執行コストを縮減しました。

（2）お客様の多様なニーズに応える商品・サービスの開発提供

① グループ内外のノウハウや機能・ネットワークを効率的に活用し、お客様の資産形成に資する運用商品・サービスの開発・提供に努めてまいります。

- ・グループの運用ノウハウの活用ならびにグループ外の高品質な商品を取り入れ、多様な商品ラインアップを整備します。
- ・関連する法令・諸規則等を遵守した商品開発・提供を行います。

【実施状況】

- ・主力バランスファンドである「コアラップ」の商品性の向上のため、組入ファンドの入替を実施しました。
- ・複雑な仕組みの新商品について、販売チャネルの絞込みや、目論見書に投資家層を想定した留意文言を記載する等、適合性により留意した対応を実施しました。

② お客様の多様化する資産運用ニーズや高齢化などの社会環境の変化を捉えた、クオリティの高い運用商品ラインアップを拡充してまいります。

- ・自助が求められる老後資産形成に資するNISAならびにDC向けの商品ラインアップの充実を図ります。

【実施状況】

- ・低コストの SMT インデックスシリーズのラインアップ拡充のため、2017 年 2 月に「日米インデックス・バランス」を設定しました。

(3) お客様本位のコンサルティングの実践と情報提供

- ① お客様向けセミナー・販売会社様向けサポートの充実や、市場情報・市場動向に関する適時適切な情報提供等を進めるなど、お客様の投資判断に役立つ情報の提供に心がけます。
 - ・資産運用ビジネスのサステイナブルな発展のため、残高に拘るビジネスモデルの重要性について、販売会社様への情報提供に努めます。
 - ・自社ウェブサイト上でお客様の金融リテラシーの向上に資する情報コンテンツを拡充します。

【実施状況】

- ・「残高に拘るビジネスモデル」の主力プロダクトであるコアラップについて、SuMiTBにて保有者向け「フォローセミナー」を開始しました。
- ・ウェブサイトについては継続的に内容の充実を図っていますが、FAQ コンテンツ「よくあるご質問」を新たに追加しました。

- ② お客様の投資判断に役立つ様に、商品性やリスク特性、手数料の透明性に留意した説明を行ってまいります。
 - ・お客様向けの販売用資料については、商品性やリスク特性等に留意した資料作りに努めるとともに、自社ウェブサイト上に目論見書理解度向上に資するコンテンツを掲載します。
 - ・報酬・手数料ならびに分配金の設定方針ならびに決定プロセスの整備を行うことにより、説明力の向上を図ります。

【実施状況】

- ・2017 年 4 月に当社ウェブサイトの「投資信託ガイド／投資信託入門／目論見書ガイド」の内容を大幅に充実・改定いたしました。
- ・2017 年 2 月末基準で分配金ならびに信託報酬の定例見直しを実施しました。

(4) 専門性の向上

- ① 資産運用業務のプロフェッショナルを、継続的かつ安定的に育成し、人材の定着と運用の継続性・再現性の確保に努めてまいります。
 - ・運用パフォーマンスの向上に繋がる運用人材評価制度の高度化を図るとともに、効果的な運用人材の育成を行います。
 - ・フィデューシャリー・デューティの理解ならびに実践のための研修を実施します。

【実施状況】

- ・責任に応じた適切なインセンティブの付与を目的とする運用プロフェッショナル人材の人事制度改定を検討しました。
- ・運用部門人材の中長期的育成を目指して、社外研修も含む自己啓発・教育制度を新設しました。
- ・フィデューシャリー・デューティーの理解ならびに実践のための研修を実施しました。
- ・社内の e ラーニングシステムを利用し、2017 年 2 月に利益相反管理研修、2017 年 3 月にフィデューシャリー・デューティーに係る事務の学び直し研修を全社員対象に実施しました。

(5) 独立性を確保したガバナンスの構築・強化

① 独立社外取締役を導入するなど、持株会社ならびに系列販売会社からの独立性を確保する態勢を構築してまいります。

- ・独立社外取締役を導入する等により、経営の独立性・透明性を確保した態勢の整備を進めます。

【実施状況】

- ・独立社外取締役は 2016 年 6 月より導入済みです。独立社外取締役には事前の議案説明等を行うなど、外部からの独立した見地からの提言を活用するための環境を整備しました。

② 独立社外取締役や外部有識者を含む委員会組織を設けるなど、日本版ステュワードシップにおける議決権行使などのグループ内の利益相反管理の課題に取り組めます。

- ・社外人材を含むフィデューシャリー・デューティー諮問委員会（以下、FD 諮問委員会）を設置し、当社のフィデューシャリー・デューティー活動全般についての意見・提言を経営に活かします。
- ・議決権行使等の利益相反が問題となりやすい業務に係る遵守状況を確認し、必要に応じ改善を行うことにより管理強化を図ります。

【実施状況】

- ・フィデューシャリー・デューティー活動全般についての意見・提言を経営に活かすため、グループ外人材を含めた「FD 諮問委員会」を 2016 年 12 月に設置し、2017 年 1 月に第一回委員会を開催しました。
- ・議決権行使結果の個別開示を前提に、行使結果の客観性・透明性を高めるべく、議決権行使ガイドラインを見直し、詳細化した上で 4 月にウェブサイトを開示しました。2017 年 4 月以降の議決権行使結果の個別開示に向け、準備を進めています。
- ・「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえて、利益相反管理方針を策定し公表する準備を進めています。

「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」

(URL) http://smth.jp/about_us/management/customer/fiduciaryduty/index.html

以上